

第3章 財政計画

第1節 本市の財政状況

人口減少、少子・高齢化が進行している本市においては、生産年齢人口の減少等により自主財源の大半を占める市税収入の減少が予測される一方、高齢者の医療・介護にかかる社会保障関係経費の増大が懸念されます。また、今後、人口増加期に整備を行った公共施設等の更新にかかる経費の増大も財政を圧迫する要因となります。

現在、本市では行財政改革大綱に基づく財政の健全化を図っていますが、市債の現在高は減少傾向にあるものの、経常収支比率は非常に硬直した財政状況となっています。また、財政調整基金については、必要に応じて取り崩しを行っていますが、今後さらなる厳しい財政状況が予測される中で、可能な限り基金に頼らない財政運営が求められています。

このような厳しい状況を回避していくためには、今後の財政収支を踏まえ、選択と集中による効果的・効率的な財政運営がより一層必要となっています。

第2節 今後の財政運営の考え方

財政計画に定める財政収支の見通しについては、歳入は定住人口の想定を考慮した上で一定の推計を行っていますが、歳出は社会経済動向や国・府の方針など、予測が困難な要因が大きいことから、収支の均衡という前提に立ち、歳入の範囲内で歳出予算を組むことを財政運営の基本とします。

今後、人口減少や高齢化により、市税の減少などの歳入の減少が予測される中で、社会保障関係経費の増加や、公共建築物やインフラ施設の維持管理・更新などの課題に対応するとともに、新たな課題への対応や本市の発展に向けたまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、定住・転入の促進や産業振興等により市税の増加を図るなど、さらなる歳入の確保に努めるとともに、効果的・効率的な行政運営による歳出の抑制や、既存施策・事業の見直しを行い、施策の選択と集中を図りながら、今後必要となる施策や事業に組み替えていくことにより、本計画を着実に実行していくこととします。

■一般財源の見直し【前期基本計画期間】

